

議案第134号

令和7年度さいたま市指扇土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

令和7年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ71,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ545,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和7年9月3日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金		119,800	△33,800	86,000
	1 国庫補助金	119,800	△33,800	86,000
5 繰入金		351,876	△5,700	346,176
	1 一般会計繰入金	351,876	△5,700	346,176
8 市 債		144,400	△32,000	112,400
	1 市 債	144,400	△32,000	112,400
歳 入 合 計		617,000	△71,500	545,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		443,687	△71,500	372,187
	1 事業費	443,687	△71,500	372,187
歳 出 合 計		617,000	△71,500	545,500

第2表

地 方 債 補 正

(単位：千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
指扇土地 区画整理 事業	144,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行 その他の場 合にはその 債権者と 協定するも のによる。た だし、市財 政の都合に より据置期 間及び償還 期間を短縮 し、又は繰 上償還若し は低利に借 換えするこ とができる。	112,400	(補 正 前 に 同 じ 。)		